証券コード 2342
平成30年５月30日

株 主 各 位

福岡市中央区天神二丁目３番36号
株式会社トランスジェニック
代表取締役社長 福 永 健 司

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年６月19日（火曜日）午後６時までに議決権行使についてのご案内（３頁）に従って、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

１．日　　時　平成30年６月20日（水曜日）午後1時30分

２．場　　所　福岡市中央区天神二丁目５番55号
レソラ天神　５階　「レソラホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
※昨年と同じ会場ですが、開始時間が異なりますので、
ご来場の際は、お間違えのないようお願い申し上げます。

３．目的事項

報告事項
1. 第20期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案　定款一部変更の件

第2号議案　取締役1名選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.transgenic.co.jp/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が

監査報告書を作成するに際し、監査をした対象の一部であります。
・事業報告「２.(5)業務の適正を確保するための体制」
・事業報告「２.(6)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
・事業報告「２.(7)会社の支配に関する基本方針」
・連結計算書類「連結注記表」
・計算書類「個別注記表」

○株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.transgenic.co.jp/）に掲載いたしますので、ご了承ください。

議決権行使についてのご案内

１.書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月19日（火曜日）午後６時までに到着いたしますように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

２.インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否のご入力を、平成30年６月19日（火曜日）午後６時までにお願い申し上げます。（但し、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）

【バーコード読取機能付の携帯電話機を利用する場合の「QRコード」】

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料等は株主様のご負担となります。
※パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
※携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
※「ｉモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

３.書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

４.インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

＜インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ＞
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話0120-173-027（受付時間　9：00～21：00、通話料無料）

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外政治情勢の不安などにより、景気の先行きについては依然不透明な状況が続いたものの、設備投資や雇用環境の改善など景気は緩やかな回復基調が続き、個人消費も持ち直しの兆しが見られ、比較的堅調に推移いたしました。

当社グループが属するバイオ関連業界におきましては、人々の健康と豊かな生活の実現へ向け、産学連携による共同研究や企業の投資が活発化し、新製品の研究・開発が相次いでおります。このような環境の中で、当社グループは次のような活動を行いました。

ジェノミクス事業においては、作製期間の短縮、コスト低減が図れるゲノム編集技術（CRISPR/Cas9）を活用した遺伝子改変マウス作製受託サービスの受注に注力いたしました。また、アルツハイマー病モデルマウスとしてのＡＰＰOSKマウス※1、野生型ＴＡＵ※2トランスジェニックマウス、精神・神経疾患モデルマウス、及び非アルコール性脂肪肝炎（ＮＡＳＨ）※3モデルマウスとしてのＡＩＭ欠損マウス等についてライセンス契約を締結し、需要の高いモデルマウスのラインナップ拡充を図りました。

ＣＲＯ※4事業においては、既存顧客との取引を拡大・深化させるとともに、新規顧客の開拓に注力し受注強化を図りました。また、非臨床試験の更なる受注拡大に向け、顧客（主に製薬企業）の多様なニーズに応えるため、新しい病態モデルの研究開発に取り組みました。重要施策であるジェノミクス事業との連携強化については、ジェノミクス事業が保有するＡＰＰOSKマウスや精神・神経疾患モデルマウス等の有用な疾患モデルマウスを用いた中枢神経系非臨床試験での活用に取り組みました。

先端医療事業においては、次世代シーケンサー※5を用いた肺がん・乳がん・卵巣がん・大腸がん・悪性黒色腫などを対象としたがんクリニカルシーケンス※6受託解析サービスを開始するとともに、昨年８月に株式会社日立ハイテクノロジーズと販売代理店契約を締結し、次世代シーケンサーを

用いたがんクリニカルシーケンス受託解析サービスの営業強化を図りました。

病理診断事業においては、一層の品質向上及び事業効率化に取り組むとともに、豊富な病理診断技術を活かしたサービスの拡充に取り組んでまいりました。特に、子宮頸がんの早期発見に向け、自己採取ＨＰＶ※7検査サービスについて大手薬局チェーン及び自治体と検査受託契約を締結し、病理診断サービスの営業及び受注拡大に注力いたしました。

新規事業への取り組みとしては、幅広い分野における事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービス、ならびにM&Ａを展開すべく、昨年11月に株式会社ＴＧビジネスサービス（以下、「ＴＧＢＳ社」といいます。）を設立いたしました。当社グループを取り巻く事業環境は、アカデミア及び製薬企業等の研究開発予算縮小傾向が継続するという厳しい状況であると同時に、当社が属するバイオ業界は、研究開発・技術導入の実行により優位性・特異性の高い製品・サービスで市場開拓を目指すものの、その成果獲得まで多額の先行投資及び時間を要するという特徴を有しております。一方で、我が国においては、タンパク質関連事業及びＣＲＯ事業に関する企業又は事業体に限らず、事業承継問題・国内市場縮小等を背景に、業種・業界を問わずM&Ａ市場が活発な状況を示しており、その関連・支援事業領域は拡大傾向を維持しております。これらを踏まえ、これまで蓄積した事業買収・再生のノウハウを活かし、バイオ業界の事業環境に依存しないビジネスモデルの確立による収益の多様化をより機動的に推進するため、新たに設立したＴＧＢＳ社において、幅広い分野における事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービス、ならびにM&Ａを展開することといたしました。

また、その方針に従い、ＴＧＢＳ社が情報通信機器関連の開発・販売を行う株式会社ルーペックスジャパンの全株式を昨年11月に取得して子会社化し、さらに、BtoC及びBtoB電子商取引（Ｅコマース）事業者として主に電機製品の小売・卸売を展開する株式会社アウトレットプラザの全株式を本年２月に取得し子会社化いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、Ｅコマースを行う株式会社アウトレットプラザの売上が大きく寄与したため3,601,283千円（前期比56.4%増）となり、前期比で大幅な増収となりました。一方、営業利益は、先端医療事業が前期比で増加し、当期に開始したＴＧＢＳ事業も寄与したものの、主としてジェノミクス事業及びＣＲＯ事業の受注の伸び悩みにより、60,554千円（前期153,948千円）と前期比で減益となりま

した。また、営業外損益については、持分法適用関連会社の医化学創薬株式会社の業績改善により「持分法による投資損失」が10,733千円（前期61,007千円）と前期比で大きく減少したものの、当社による新株予約権の発行及びＴＧＢＳ社による株式会社アウトレットプラザ等の子会社化、ならびに株式会社安評センターによる事業譲受けの意思決定を行ったことから、資金調達関連費用や買収関連費用が嵩み、経常利益は14,459千円（前期88,272千円）にとどまりました。なお、「法人税、住民税及び事業税」は25,688千円となりましたが、繰延税金資産の回収可能性を考慮した結果、法人税等調整額△32,126千円（△は利益）を計上いたしました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は20,898千円（前期80,694千円）となり、前期比で減益となりました。

※1 ＡＰＰOSKマウス：大阪市立大学 森 啓 特任教授らが開発した、アルツハイマーに特徴的な加齢に伴った認知機能障害等が認められるマウス

※2 ＴＡＵ：中枢神経系に多量に存在し、脳内の神経軸索輸送に重要な働きを担う

※3 非アルコール性脂肪肝炎（ＮＡＳＨ）：過食・運動不足・肥満（特に内臓脂肪・糖尿病・脂質異常症などに合併した脂肪肝を背景として発症する肝炎

※4 ＣＲＯ：Contract Research Organization（医薬品開発業務受託機関）

※5 次世代シーケンサー：DNAを構成する塩基の配列を高速に読み取りゲノム情報を解読する装置で、得られた情報により病気の診断、治療、創薬に活用される

※6 クリニカルシーケンス：次世代シーケンサーを用いて、がん細胞の遺伝子変異を網羅的に解析し、診断や治療の参考となる知見を得るための解析手法

※7 ＨＰＶ：Human papillomavirus（ヒトパピローマウイルス）

セグメントの業績は、次のとおりであります。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

セグメント	売上高			営業損益		
	金額（千円）	前期比		金額（千円）	前期比	
		増減額（千円）	増減率（%）		増減額（千円）	増減率（%）
ジェノミクス事業	299,045	△121,102	△28.8	△1,417	△87,359	―
ＣＲＯ事業	1,000,662	△149,842	△13.0	128,303	△116,035	△47.5
先端医療事業	412,355	55,768	15.6	63,132	67,473	―
病理診断事業	395,627	△3,666	△ 0.9	△7,879	△11,371	―
ＴＧＢＳ事業	1,505,360	1,505,360	―	45,005	45,005	―
Ｅコマース事業	1,305,498	1,305,498	―	6,092	6,092	―
その他	199,862	199,862	―	38,912	38,912	―

（注）ＴＧＢＳ事業は当連結会計年度に開始した事業であるため、前期比の増減率（%）は「―」で表示しております。

イ．ジェノミクス事業

当事業では、遺伝子破壊マウスの作製受託、モデルマウスの販売及び抗体作製受託、新規バイオマーカーの開発などを行っております。当連結会計年度の業績は、主要顧客であるアカデミア等の研究開発予算縮小傾向や遺伝子改変マウスの作製技術の普及という環境変化の中で、マウス作製受託等の受注の伸び悩みにより、売上高は前期比で減収となり、前期は利益であった営業損益につきましては、1,417千円の損失となりました。

ロ．ＣＲＯ事業

当事業では、医薬品・食品の臨床試験受託及び薬理薬効試験、安全性薬理試験、薬物動態試験などの非臨床試験受託を行っております。当連結会計年度の業績は、製薬企業の発注時期等の影響で上半期は苦戦いたしましたが、下半期は受注を順調に積み上げました。しかし、上半期の影響を奪回するまでには至らず、売上高、営業損益につきまして前期比減収減益となりました。

ハ．先端医療事業

当事業では、遺伝子解析受託サービス、個別化医療に向けた創薬支援サービスを行っております。当連結会計年度の業績は、遺伝子解析受託サービスや臨床試験支援サービスが好調であったことより、売上高は前期比大幅増収となり、前期は損失であった営業損益につきましても大幅に改善し、63,132千円の利益を計上いたしました。

ニ．病理診断事業

当事業は、株式会社ジェネティックラボの中核事業であり、病理専門医による豊富な診断実績及び最新のバイオマーカー解析技術による高品質な病理診断サービスを提供しております。当連結会計年度の業績は、受託検体数の伸び悩みにより、売上高は前期比で微減となり、前期は利益であった営業損益につきましては、7,879千円の損失となりました。

ホ．ＴＧＢＳ事業

当事業は、昨年11月に設立したＴＧＢＳ社による事業であり、幅広い分野における事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービス、ならびにM＆Ａを行っております。同社による株式会社ルーペックスジャパン及び株式会社アウトレットプラザの子会社化が当連結会計年度の業績に大きく寄与し、売上高は1,505,360千円（当連結会計年度の連結売上高の41.8%）、営業損益も45,005千円（当連結会計年度の連結営業利益の74.3%）を計上いたしました。

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、平成30年３月期においても連結ベースで４期連続黒字を果たしたものの、当社単独決算では配当可能利益は計上されず、設立以来、無配当であります。引き続き業績改善を図り財務体質の健全化及び有配体制の整備に取り組んでいく方針であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は102,704千円であります。その主なものは、株式会社新薬リサーチセンター（ＣＲＯ事業）における「電子顕微鏡システム」の購入27,870千円、施設監視装置の購入8,330千円及び分析装置の購入8,200千円、ならびに株式会社ジェネティックラボ（先端医療事業）における「次世代シーケンサー」及びその関連装置の購入18,855千円であります。

③　資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の発行及び行使により1,051,577千円の資金調達をしております。

④　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

連結子会社であるＴＧＢＳ社は、平成29年11月24日に株式会社ルーペックスジャパンの全発行済株式を取得し連結子会社といたしました。

また、ＴＧＢＳ社は、平成30年２月１日に株式会社アウトレットプラザの全発行済株式を取得し連結子会社といたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第17期 平成27年３月期	第18期 平成28年３月期	第19期 平成29年３月期	第20期 (当連結会計年度) 平成30年３月期
売　　上　　高(千円)	1,958,554	2,290,287	2,302,908	3,601,283
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	17,824	14,587	80,694	20,898
１株当たり当期純利益(円)	1.29	1.05	5.63	1.41
総　　資　　産(千円)	3,573,785	3,905,445	3,902,426	5,934,680
純　　資　　産(千円)	2,777,287	3,069,782	3,173,327	4,341,825
１株当たり純資産額(円)	198.81	214.27	220.20	265.64

②　当社の財産及び損益の状況

区　　分	第17期 平成27年３月期	第18期 平成28年３月期	第19期 平成29年３月期	第20期 (当事業年度) 平成30年３月期
売　　上　　高(千円)	552,138	565,846	516,756	416,716
当期純損失(△)(千円)	△51,401	△30,314	△50,588	△8,373
１株当たり当期純損失(△)(円)	△3.72	△2.18	△3.53	△0.57
総　　資　　産(千円)	3,290,540	3,514,301	3,413,368	4,642,805
純　　資　　産(千円)	2,791,401	3,038,994	3,011,256	4,149,771
１株当たり純資産額(円)	199.82	212.11	208.91	253.86

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱新薬リサーチセンター	50,000千円	100.0%	医薬品・食品・化粧品・化学品の非臨床試験、医薬品・食品等の臨床試験
㈱安評センター	100,000千円	100.0%	化学物質の安全性評価試験の受託
㈱ジェネティックラボ	100,000千円	100.0%	遺伝子発現解析、先端医療開発、病理診断受託
㈱プライミューン	22,000千円	100.0%	研究用試薬販売
㈱メディフォム	10,000千円	100.0%	治験事務局業務、病院支援業務
㈱ＴＧビジネスサービス	10,000千円	100.0%	経営コンサルティング
㈱ルーペックスジャパン	8,000千円	(間接所有) 100.0%	情報通信機器関連の開発・販売
㈱アウトレットプラザ	30,000千円	(間接所有) 100.0%	電機製品の小売・卸売

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

今後の事業展開について

企業価値の持続的向上を実現するためには、既存事業の更なる強化に取り組むとともに、現在の事業領域に留まらない新規事業への進出を目指す必要があると考えております。そのため、既存事業とのシナジーが見込まれる新規事業及び企業価値向上に寄与すると考えられる新規事業について、資本提携、事業譲受等M&Aを中心に取り組んでまいります。

既存事業の強化について

イ．ジェノミクス事業

モデルマウスの作製・販売については、「遺伝子改変技術」に関して急激に技術革新がなされ、アカデミアの研究者自らが遺伝子改変マウスを作製することが可能となってきており、市場に大きな変化が生じていると認識しております。

この事業環境の変化に対応すべく、顧客構成をアカデミア主体から、マウス作製に加えて関連実験によりニーズのある企業中心へシフトを進め、また、事業内容そのものをモデルマウス作製・販売だけではなくこれを活用した非臨床試験まで拡充するなど、ＣＲＯ事業とのシナジーのある施策を進めてまいります。

ロ．ＣＲＯ事業

今後も、顧客ニーズに合った提案を行い、顧客基盤の拡大に注力するとともに、ジェノミクス事業の有する病態モデルマウスを用いた非臨床試験の受託についても推進してまいります。

本年４月に、連結子会社である株式会社安評センターが、ＣＲＯ事業を公益財団法人食品農医薬品安全性評価センターから譲受けたことで、当社グループの強みである非臨床薬効薬理試験分野に加えて安全性試験分野のラインナップが一層充実いたしました。また、当該ＧＬＰ適合及びAAALAC完全認証の研究施設、ならびに同社の優秀な人材をフルに活用することで、中核子会社である株式会社新薬リサーチセンターの繁忙期における設備規模（試験受入能力）を起因とした受注機会損失を減らすとともに、顧客網の共有化や一体的な顧客営業が可能となりました。株式会社安評センターの加入をバネにグループのシナジーを結集し、当事業の飛躍的な成長に努めてまいります。

ハ．先端医療事業

当社グループの他の事業や大学研究機関と連携し、分子病理解析受託などのサービスを拡充してまいりましたが、引き続き営業強化に努めてまいります。

また、コンパニオン診断薬開発支援事業や、昨年開始いたしましたクリニカルシーケンス受託解析サービスを成長ドライバーと位置付けて、事業展開を推進してまいります。

ニ．病理診断事業

当事業は、グローバル基準ＣＡＰ（米国臨床病理医協会）認定施設において認定診断医による病理診断を行っており、高い信頼性を確保しております。収益力を回復させるために、一層の品質向上及び事業効率化に注力してまいります。また、事業基盤を拡大するため、自己採取ＨＰＶ検査サービスの営業を一層強化してまいります。

ホ．ＴＧＢＳ事業

当事業は、幅広い分野における事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービス、ならびにM&Aを行うべく、昨年11月に株式会社ＴＧビジネスサービスを設立して事業を開始いたしましたが、上記の他の事業と比較して短期間で成果獲得が可能であり、下期に偏っていた収益構造の平準化にも寄与すると考えております。今までグループで培ったノウハウを生かして既投資先への収益力の向上に努めるとともに、新規顧客及び投資先の発掘に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

事業区分	事業内容
ジェノミクス事業	遺伝子破壊マウス作製受託、モデルマウスの販売、抗体作製受託、新規バイオマーカーの開発
ＣＲＯ事業	医薬品・食品・化粧品・化学品の非臨床試験、医薬品・食品等の臨床試験
先端医療事業	遺伝子発現解析、創薬支援受託
病理診断事業	病理診断受託
ＴＧＢＳ事業	事業承継及び事業再生分野における助言・支援サービス、M&A

(6) 主要な事業所（平成30年３月31日現在）

①　当社

名称	所在地
本社	福岡市中央区天神二丁目３番36号
神戸研究所	神戸市中央区
東京オフィス	東京都千代田区

② 主要な子会社の事業所

会社名	名称及び所在地
㈱新薬リサーチセンター	本社：東京都千代田区、中央研究所：北海道恵庭市、神戸研究所：神戸市中央区
㈱安評センター	本社：静岡県磐田市
㈱ジェネティックラボ	本社：札幌市中央区
㈱プライミューン	本社：神戸市中央区
㈱メディフォム	本社：北海道恵庭市
㈱ＴＧビジネスサービス	本社：福岡市中央区
㈱ルーペックスジャパン	本社：横浜市港北区
㈱アウトレットプラザ	本社：東京都千代田区

(7) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ジェノミクス事業	20名	5名減
ＣＲＯ事業	56名	2名増
先端医療事業	24名	6名増
病理診断事業	29名	4名減
ＴＧＢＳ事業	26名	26名増
全社（共通）	7名	－
合計	162名	25名増

（注）１.使用人数には、契約社員17名、パートタイマー23名及びアルバイト４名は含まれておりません。

２.前連結会計年度末比で使用人数が25名増加しているのは、主に株式会社アウトレットプラザ等の新規連結子会社化によるＴＧＢＳ事業での増加によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
27名	5名減	41.5歳	7.9年

（注）使用人数には、当社から社外への出向者７名を除いております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　43,630,100株

② 発行済株式の総数　　16,303,941株

（注）新株予約権（第三者割当）の権利行使により、前事業年度末に比べ発行済株式の総数が1,949,000株増加しております。

③ 株主数　　13,104名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
松井証券株式会社	299,100	1.83
株式会社ＳＢＩ証券	226,661	1.39
奈良岡武義	217,200	1.33
株式会社ムトウ	160,200	0.98
大和証券株式会社	160,100	0.98
ＢＮＹ　ＦＯＲ　ＧＣＭ　ＲＥ　ＧＡＳＢＵ	146,900	0.90
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ＡＣＣＯＵＮＴ　ＥＳＣＲＯＷ	134,100	0.82
福永健司	120,800	0.74
原田育生	119,100	0.73
日本証券金融株式会社	107,800	0.66

（注）持株比率は自己株式（1,421株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年３月31日現在）

発行決議の日	平成20年６月25日
新株予約権の数	130個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　13,000株 （新株予約権１個当たり100株）
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり229円
権利行使期間	平成22年８月15日から 平成30年７月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　348円 資本組入額　174円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者の間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）
	保有者数　１名
	保有数　130個
	目的である株式の数 13,000株

② その他新株予約権の状況（平成30年３月31日現在）

行使価額修正条項付き第５回新株予約権

発行決議の日	平成29年10月11日
新株予約権の数	1,821個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　1,821,000株 （新株予約権１個当たり1,000株）
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり4,987円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額 （下限行使価額を下回る場合は下限行使価額）
権利行使期間	平成29年10月30日から 平成31年10月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない
割当先	メリルリンチ日本証券株式会社

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福永健司	グループ管理本部担当 株式会社新薬リサーチセンター 代表取締役社長 株式会社ジェネティックラボ 代表取締役社長 株式会社プライミューン 代表取締役社長 株式会社ＴＧビジネスサービス 代表取締役社長 株式会社安評センター 代表取締役社長
取締役	山村研一	ジェノミクス事業本部担当 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター 客員教授
取締役	北島俊一	ＣＲＯ事業本部及び施設運営室担当 株式会社新薬リサーチセンター 取締役 株式会社ジェネティックラボ 取締役 株式会社安評センター 取締役
取締役	船橋　泰	経営企画室、総務人事部及び情報管理室担当 株式会社新薬リサーチセンター 監査役 株式会社ジェネティックラボ 監査役 株式会社ＴＧビジネスサービス 取締役 株式会社安評センター 監査役
取締役	清藤　勉	株式会社免疫生物研究所 代表取締役社長 株式会社スカイライト・バイオテック 代表取締役会長
常勤監査役	鳥巣宣明	鳥巣公認会計士事務所 代表 平田機工株式会社 監査役
監査役	佐藤貴夫	桜田通り総合法律事務所 弁護士 株式会社ファンドクリエーショングループ 社外取締役
監査役	光安直樹	公認会計士・税理士 福岡県春日市 代表監査委員

（注）１．取締役清藤勉氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役鳥巣宣明氏、監査役佐藤貴夫氏及び監査役光安直樹氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役鳥巣宣明氏及び監査役光安直樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、常勤監査役鳥巣宣明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　　締　　役	6名	23,580千円
（うち社外取締役）	（1名）	（600千円）
監　　査　　役	3名	6,900千円
（うち社外監査役）	（3名）	（6,900千円）
合　　計	9名	30,480千円

（注）１．支給人員及び支給額には、平成29年６月21日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．株主総会の決議（平成12年11月10日改定）による取締役報酬限度額は月額20,000千円であり、株主総会の決議（平成12年11月10日改定）による監査役報酬限度額は月額10,000千円であります。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所の代表取締役社長であります。株式会社免疫生物研究所と当社は資本業務提携を行っております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	清　藤　　勉	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、経験豊富な経営者としての知見から、適宜発言を行っています。
常勤監査役	鳥　巣　宣　明	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会７回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。
監　査　役	佐　藤　貴　夫	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会７回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。
監　査　役	光　安　直　樹	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会７回全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。

（注）上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が８回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,072,428**	**流動負債**	**855,772**
現金及び預金	1,772,500	買掛金	44,910
受取手形及び売掛金	625,307	未払金	299,169
商品及び製品	253,756	１年内償還予定の社債	12,000
仕掛品	98,138	１年内返済予定の長期借入金	210,109
原材料及び貯蔵品	30,514	リース債務	4,825
繰延税金資産	79,582	未払法人税等	26,573
その他	213,263	賞与引当金	8,680
貸倒引当金	△633	受注損失引当金	175
固定資産	**2,862,251**	その他	249,329
有形固定資産	**1,509,185**	**固定負債**	**737,082**
建物及び構築物	671,383	社債	24,000
機械装置及び運搬具	10,004	長期借入金	517,444
工具、器具及び備品	191,178	リース債務	11,330
土地	621,290	長期未払金	173,415
リース資産	15,329	繰延税金負債	5,852
無形固定資産	**535,066**	その他	5,041
のれん	524,603	**負債合計**	**1,592,855**
ソフトウェア	10,176	（純資産の部）	
その他	286	**株主資本**	**4,261,110**
投資その他の資産	**817,999**	**資本金**	**3,240,750**
投資有価証券	667,709	**資本剰余金**	**988,696**
長期貸付金	5,020	**利益剰余金**	**33,388**
繰延税金資産	32,306	**自己株式**	**△1,725**
その他	115,461	**その他の包括利益累計額**	**69,467**
貸倒引当金	△2,500	**その他有価証券評価差額金**	**67,510**
		為替換算調整勘定	**1,957**
		新株予約権	**11,247**
資産合計	**5,934,680**	**純資産合計**	**4,341,825**
		負債純資産合計	**5,934,680**

連結損益計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		3,601,283
売上原価		2,778,826
売上総利益		822,457
販売費及び一般管理費		761,903
営業利益		60,554
営業外収益		
受取利息	1,168	
受取配当金	15	
為替差益	213	
貸倒引当金戻入額	2,455	
その他	2,090	5,942
営業外費用		
支払利息	3,256	
持分法による投資損失	10,733	
社債発行費等	6,332	
株式交付費	6,574	
買収関連費用	21,596	
その他	3,543	52,036
経常利益		14,459
税金等調整前当期純利益		14,459
法人税、住民税及び事業税	25,688	
法人税等調整額	△32,126	△6,438
当期純利益		20,898
親会社株主に帰属する当期純利益		20,898

連結株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,718,017	465,963	12,490	△1,725	3,194,745
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	522,733	522,733			1,045,466
親会社株主に帰属する当期純利益			20,898		20,898
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	522,733	522,733	20,898	―	1,066,364
当期末残高	3,240,750	988,696	33,388	△1,725	4,261,110

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△34,056	―	△34,056	12,637	3,173,327
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					1,045,466
親会社株主に帰属する当期純利益					20,898
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101,566	1,957	103,523	△1,390	102,132
当期変動額合計	101,566	1,957	103,523	△1,390	1,168,497
当期末残高	67,510	1,957	69,467	11,247	4,341,825

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,337,730**	**流動負債**	**313,406**
現金及び預金	882,325	未払金	111,679
売掛金	96,211	リース債務	1,432
仕掛品	8,375	未払費用	10,733
原材料及び貯蔵品	4,111	未払法人税等	15,353
前払費用	7,694	前受金	4,320
繰延税金資産	48,054	預り金	152,113
その他	291,489	賞与引当金	6,464
貸倒引当金	△531	その他	11,308
固定資産	**3,305,074**	**固定負債**	**179,627**
有形固定資産	**1,136,305**	リース債務	360
建物	508,504	長期未払金	173,415
構築物	9,395	繰延税金負債	5,852
機械及び装置	10,004	**負債合計**	**493,034**
工具、器具及び備品	21,107	（純資産の部）	
土地	585,778	**株主資本**	**4,069,767**
リース資産	1,515	**資本金**	**3,240,750**
無形固定資産	**32**	**資本剰余金**	**1,073,304**
ソフトウェア	32	**資本準備金**	**1,073,304**
投資その他の資産	**2,168,736**	**利益剰余金**	**△242,561**
投資有価証券	579,682	**その他利益剰余金**	**△242,561**
関係会社株式	1,315,338	繰越利益剰余金	△242,561
繰延税金資産	11,175	**自己株式**	**△1,725**
その他	262,539	**評価・換算差額等**	**68,756**
		その他有価証券評価差額金	**68,756**
		新株予約権	**11,247**
資産合計	**4,642,805**	**純資産合計**	**4,149,771**
		負債純資産合計	**4,642,805**

損　益　計　算　書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		**416,716**
売　上　原　価		**238,501**
売　上　総　利　益		**178,214**
販売費及び一般管理費		**268,426**
営　業　損　失		**90,211**
営　業　外　収　益		
受取利息及び受取配当金	56,431	
その他	898	57,330
営　業　外　費　用		
支払利息	735	
社債発行費等	6,332	
株式交付費	3,967	
その他	1,042	12,078
経　常　損　失		**44,959**
税引前当期純損失		**44,959**
法人税、住民税及び事業税	△18,630	
法人税等調整額	△17,955	△36,586
当　期　純　損　失		**8,373**

株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,718,017	550,571	550,571	△234,187	△234,187	△1,725	3,032,675
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	522,733	522,733	522,733				1,045,466
当期純損失				△8,373	△8,373		△8,373
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							―
当期変動額合計	522,733	522,733	522,733	△8,373	△8,373	―	1,037,092
当期末残高	3,240,750	1,073,304	1,073,304	△242,561	△242,561	△1,725	4,069,767

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△34,056	△34,056	12,637	3,011,256
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				1,045,466
当期純損失				△8,373
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102,812	102,812	△1,390	101,421
当期変動額合計	102,812	102,812	△1,390	1,138,514
当期末残高	68,756	68,756	11,247	4,149,771

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月11日

株式会社トランスジェニック
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増　村　正　之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪　田　　真　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月11日

株式会社トランスジェニック
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　増　村　正　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　窪　田　　真　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月18日

株式会社トランスジェニック　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　鳥　巣　宣　明　㊞

社外監査役　佐　藤　貴　夫　㊞

社外監査役　光　安　直　樹　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

①　関係会社数の増加及び事業内容の拡大に伴い必要となる持株会社の業務内容、ならびに新たな分野への展開に備えるため、現行定款第２条（目的）に目的事項の追加を行い、同時に既存事業目的の再編成を行うものであります。

②　取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、会社法第427条の規定により、定款第28条（取締役の責任限定）及び第36条(監査役の責任限定)を新設し、条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

なお、定款第28条（取締役の責任限定）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことならびに次の事業を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該法人等の支配・経営管理およびこれに付帯するまたは関連する業務を行うことを目的とする。
１．　医薬品、試薬品、医薬部外品および化粧品の開発、製造、輸出入、販売ならびに研究受託	１．　医薬品、医療機器その他の医療に関する事業
２．　実験用動物の開発、販売および研究受託	（変更案１．～３．に包含）
３．　分析機器および検査機器の開発、製造、輸出入ならびに販売	（変更案１．～３．に包含）
４．　農作物および畜産物の加工、製造、輸出入、販売ならびに研究受託	２．　農作物、畜産物その他の食品に関する事業
５．　食品の開発、製造、輸出入、販売および研究受託	（変更案２．に包含）
（新　設）	３．　農薬その他の薬品に関する事業

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
６．　産業廃棄物の安全処理に関する業務ならびに薬品、機械設備の開発	４．　産業廃棄物に関する事業
７．　臨床検査試験の受託業務	（変更案１．～３．に包含）
８．　関連会社の経営管理、財務管理、労務管理、広報、情報システム管理等の指導および援助	（変更案11．に移設、変更）
（新　設）	５．　不動産の売買、賃貸、仲介、管理その他の不動産に関する事業
９．　動産、不動産の賃貸および管理	６．　動産の製造、売買、賃貸、仲介、管理その他の動産に関する事業
10．　出版業および情報提供サービス業	（変更案９．に移設、変更）
（新　設）	７．　金融商品取引および金融に関する事業
（新　設）	８．　損害保険および生命保険の募集、代理その他各種保険に関する事業
（現行10．より移設、変更）	９．　出版および情報提供に関する事業
11．　前各号に付帯する特許権、実用新案権等知的財産権の取得、保有、運用、賃貸借、販売、管理および使用権許諾業務	10．　著作権、特許権その他の知的財産権の取得およびその管理運用に関する事業
（現行８．より移設、変更）	11．　会社その他の法人等の経営管理、財務管理、労務管理、広報、情報システム管理、組織再編、事業の再編または再生、事業承継等に関する事業
12．　前各号に付帯するコンサルティング業務	12．　会社その他の法人等の経営もしくは資産運用または個人の資産運用のコンサルティングに関する事業
13．　前各号に付帯する教育、指導、一般労働者派遣業務、特定労働者派遣業務および有料職業紹介業務	13．　前各号に付帯・関連する教育、指導、研修、コンサルティング、一般労働者派遣業務、特定労働者派遣業務および有料職業紹介業務に関する事業
（新　設）	14．　インターネット等を通じた商取引および前各号に関する事業
14．　前各号に付帯する一切の業務	15．　前各号に付帯・関連する一切の事業
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
（新　設）	（取締役の責任限定） 第28条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第５章　監査役および監査役会 第28条～第34条　（条文省略） （新　設）	第５章　監査役および監査役会 第29条～第35条　（現行どおり） （監査役の責任限定） 第36条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第２号議案　取締役１名選任の件

当社の経営基盤を強化し、管理体制の充実を図るために新たに取締役１名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重　要　な　兼　職　の　状　況）	所有する当社の株　式　の　数
渡部（わたなべ）　一夫（かずお） （昭和42年12月10日生）	平成３年４月　安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入社 平成13年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成17年５月　公認会計士登録 平成25年７月　税理士法人トーマツ（現デロイト トーマツ税理士法人）転籍 平成25年12月　税理士登録 平成29年７月　当社入社　当社経理財務部部長（現任） 平成29年11月　株式会社ＴＧビジネスサービス取締役（現任） 平成30年３月　株式会社安評センター取締役（現任）	100株

（注）候補者渡部一夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　福岡市中央区天神二丁目５番55号
レソラ天神　５階「レソラホール」
TEL　(092)-781-8888(代表)

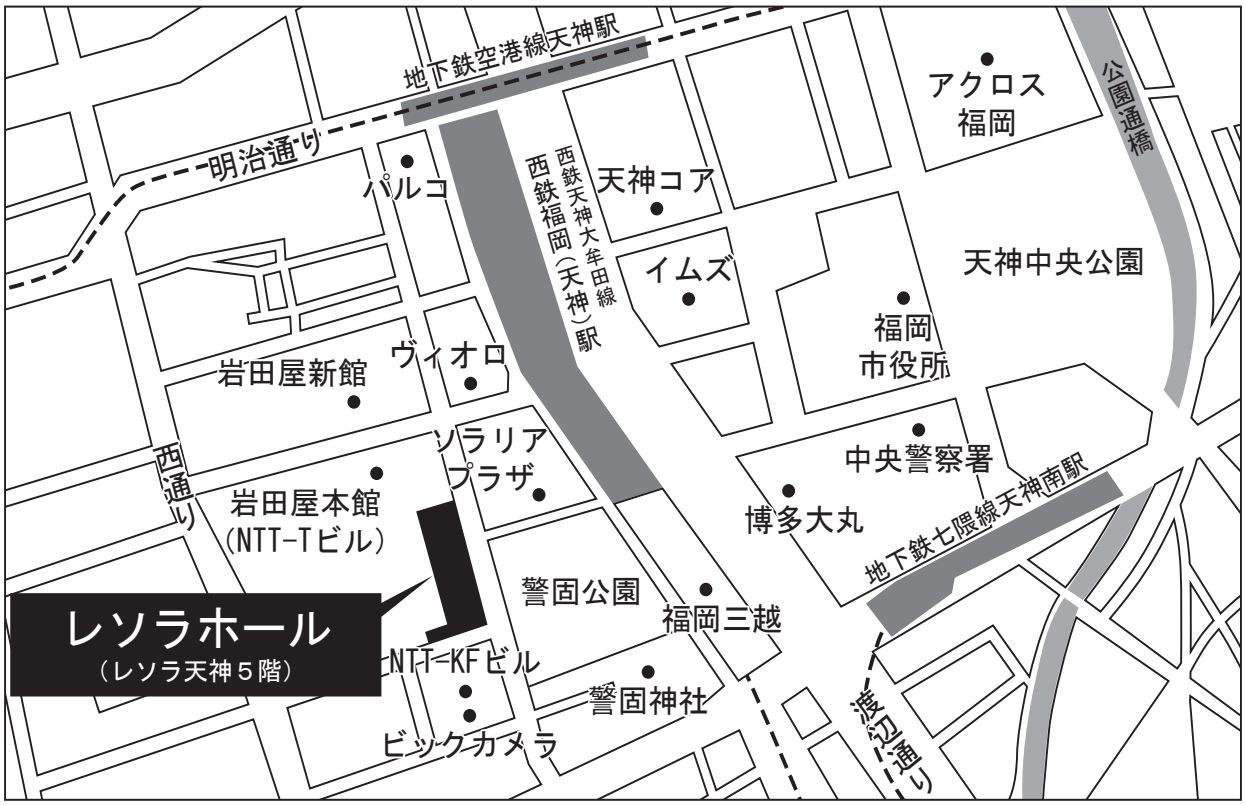

交通のご案内

○　西鉄福岡（天神）駅より徒歩２分
○　地下鉄空港線天神駅より徒歩５分
○　地下鉄七隈線天神南駅より徒歩５分
○　天神バスセンターより徒歩３分

（お願い）

駐車場のご用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。